

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称
令和4年度第2回美里町スポーツ推進審議会
- 2 開催日時 令和5年1月27日（金）午後2時から午後3時10分まで
- 3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
武田高誠会長、大野一郎副会長、伊藤美智子委員、高橋繁雄委員
千田信雄委員、戸羽康雄委員、早坂美名子委員、門間康委員
 - (2) 事務局
まちづくり推進課長 齋藤寿
スポーツ推進係長 堀田修一
スポーツ推進担当 佐藤知也
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数 0人
- 8 会議資料 別紙のとおり
- 9 会議の概要
委員に委嘱状の交付を行い、会長及び副会長の選任
美里町スポーツ推進審議会条例及び美里町スポーツ推進基本方針の説明

【午後 2 時 開会】

<p>事務局 (堀田係長)</p>	<p>本日はお忙しい中、御参会いただきまして誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、委員の皆様へ町長より委嘱状の交付を行います。お名前をお呼びしますので、その場にお立ちいただき、お受け取り願います。</p>
<p>町長</p>	<p>(委嘱状の交付)</p>
<p>事務局 (堀田係長)</p>	<p>それでは、ただ今から令和 4 年度第 2 回美里町スポーツ推進審議会を開会いたします。 開会にあたりまして、相澤町長から御挨拶申し上げます。</p>
<p>町長</p>	<p>本日は、お忙しいところ、令和 4 年度第 2 回美里町スポーツ推進審議会に御出席いただき御礼申し上げます。 このたび、スポーツに様々な知見をお持ちの 10 名の委員の皆様へ審議会委員として委嘱させていただきました。この審議会は美里町スポーツ推進審議会条例に基づいて設置しており、町のスポーツ推進に関する事項を審議いただく大変重要な審議会でございます。各委員の皆様におかれましては、お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして、心より感謝を申し上げます。 美里町では、美里町スポーツ基本方針の基本目標として、誰もが、いつでも、どこでも、スポーツをする、みる、ささえることで喜びを享受できることを掲げております。この基本方針を基に町のスポーツ振興を図り、生涯にわたるスポーツ活動の推進、スポーツ活動を支えるための環境の充実を、町民の皆様、各関係団体と協力しながら着実に進めていきたいと考えております。この審議会において、委員の皆様からも忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。</p>
<p>事務局 (堀田係長)</p>	<p>続きまして、委員が更新となつてから初めての審議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。委員の名簿順に御紹介させていただきます。名前を呼ばれましたら、一言ずついただければと思います。 (委員自己紹介) 次に事務局職員を紹介させていただきます。 (職員自己紹介) それでは、会長及び副会長の選任を行います。 会長及び副会長が選任されるまで、暫時、相澤町長が、仮座長として進行いたしますので、よろしく申し上げます。 それでは、相澤町長よろしく申し上げます。</p>

仮座長 (相澤町長)	<p>それでは、会長が選出されるまでの間、私が仮座長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の審議会の成立について御報告申し上げます。本日の会議には委員総数10人中、8人の御出席をいただいております。委員総数の2分の1以上が出席しているため、美里町スポーツ推進審議会条例第5条第2項の開催要件を満たしていることを報告します。</p> <p>次に、会長、副会長の選任を行います。本審議会の会長、副会長につきましては、美里町スポーツ推進審議会条例第4条第1項の規定により委員の互選によって定めるものとされております。互選とありますので、選任方法から確認すべきところですが、よろしければ、委員の皆様から自薦、他薦又は御意見がありましたらお願いいたします。</p>
早坂委員	事務局で原案があれば出していただきたいと思います。
仮座長 (相澤町長)	ただ今、早坂委員から御発言がありましたが、事務局案を提案するというところでよろしいでしょうか。
委員	(異議なしの声)
仮座長 (相澤町長)	それでは、事務局案をお願いします。
事務局 (堀田係長)	事務局案を申し上げます。本審議会の会長につきましては、特定非営利活動法人美里町体育協会の会長としてまた、スポーツ推進委員として長年、町のスポーツ推進に御尽力をいただいております武田高誠様に会長をお願いしたいと考えております。また、副会長につきましては、町社会教育委員を歴任され、深い御見識をお持ちであり、今回委員に応募していただきました大野一郎様に副会長をお願いしたいと考えております。
仮議長 (町長)	ただいま、事務局から会長、副会長について提案がありましたが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)
仮議長 (町長)	<p>ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり、会長に武田委員を、副会長に大野委員を選任することに決定いたします。</p> <p>それでは、会長、副会長が選任されましたので、私の仮座長はここまでとなります。ありがとうございました。</p>
事務局 (堀田係長)	それでは、大変恐縮でございますが、町長は所用のため、これをもちまして退席させていただきますので、御了承をお願いしたいと思います。

	<p>それでは、会長、副会長は席の移動をお願いいたします。</p> <p>ただ今選任されました武田会長、大野副会長を代表いたしまして、武田会長から就任の御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。</p>
議長 (武田会長)	(会長あいさつ)
事務局 (堀田係長)	<p>ありがとうございました。それでは、議事に入ります。美里町スポーツ推進審議会条例第5条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。武田会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
議長 (武田会長)	<p>それでは、私が進行を務めさせていただきます。</p> <p>まず、議事の(1)「スポーツ推進審議会について」に入ります。事務局から本審議会の役割及び会議の運営について、説明をお願いします。</p>
事務局 (堀田係長)	<p>初めに、本審議会の役割について御説明させていただきます。美里町スポーツ推進審議会条例第2条にございますとおり、本審議会にはスポーツ基本法35条に規定するもののほか、「スポーツ施設及び設備の整備に関すること」、「スポーツ指導者の養成及びその資質向上に関すること」、「スポーツ事業の奨励及び関係団体の育成に関すること」、「スポーツ技術の向上に関すること」等を御審議いただくこととなっております。また、スポーツ基本法第35条に社会教育関係団体であるスポーツ団体に補助金を交付する場合には、スポーツ推進審議会等その他合議制の機関の意見を聴かなければならないとありますので、町から補助金を交付しております美里町体育協会及び美里町スポーツ少年団に関して御意見をいただいております。</p> <p>また、これまでの活動といたしましては、平成30年度は「美里町スポーツ施設長寿命化計画」及び「美里町スポーツ推進基本方針」の原案に対して諮問を受け、答申を行いました。令和元年度は、スポーツ施設の指定管理者の更新時期であったため、各指定管理者から提出された提案書を確認し、御意見をいただきました。その他には、町内の各スポーツ施設の視察を行い、指定管理者や施設に対しての御意見や要望等をいただいたという状況です。</p> <p>次に、本審議会の運営について提案させていただきます。本審議会は美里町附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき公開することとし、傍聴人については5人以内とします。会議録につい</p>

	<p>ては、発言内容等をすべて記録する全文筆記と意見の概要を記録する要約筆記がございますが、本審議会の記録は要約筆記とし、会議録署名委員は2人として議長が指名することを考えております。</p>
議長 (武田会長)	<p>ただ今、事務局からスポーツ推進審議会について、説明がありました。御意見や御質問のある方はいらっしゃいませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
議長 (武田会長)	<p>それでは、本審議会の運営について、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>本審議会は美里町附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき公開することとし、傍聴人については5名以内とします。会議録については、発言内容等をすべて記録する全文筆記と意見の概要を記録する要約筆記がございますが、本審議会の記録は要約筆記とし、会議録署名委員は2名として議長が指名することとしてよろしいか、委員皆様にお諮りします。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
議長 (武田会長)	<p>ただ今、事務局からスポーツ推進審議会について、説明がありました。御意見や御質問のある方はいらっしゃいませんか。</p>
委員	<p>(なしの声)</p>
議長 (武田会長)	<p>御異議なしと認めます。</p> <p>それでは、次第に則り、進行してまいります。ここで、会議録署名委員及び会議録書記を選出します。会議録署名委員については、名簿の順番とさせていただき、今日欠席の赤間委員の次の、伊藤委員と大野委員の2名にお願いします。会議録書記については、事務局をお願いします。</p> <p>それでは、議事(2)「美里町スポーツ推進基本方針について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (堀田係長)	<p>それでは、美里町スポーツ推進基本方針について説明いたします。</p> <p>まず、内容に入る前に本方針の位置づけについて説明させていただきます。本方針は国のスポーツ基本計画、宮城県スポーツ推進計画に基づき、町のスポーツ推進を行う際の基本的な指針として定めるもので、美里町総合計画・総合戦略との一体性に配慮して策定しています。また、国は令和4年度から新たなスポーツ推進基本計画を策定するために動いており、県もそれを受けて令和5年から新たなスポーツ推進計画を策定する予定となっております。美里町につきましても国及び県の新計画の内容を受けまして、令和5年度に本</p>

	<p>方針の見直しを検討してまいります。</p> <p>美里町のスポーツ推進につきましても、現状では、新型コロナウイルス感染症がいつ収束するか、未だ先が見えないような状況下ではありますが、今後は、スポーツ大会やスポーツ施設利用等をコロナ禍以前のような状況に戻す環境づくりを優先的に行っていきたいと考えております。また、美里町スポーツ推進基本方針に則りまして、健康づくりのスポーツ及び障害者スポーツの推進、学校部活動のスポーツ指導者の確保など町の課題の解決に向けて町全体で新たなスポーツ環境の形成に取り組んでいく方針です。</p>
議長 (武田会長)	<p>ただ今、事務局から「美里町スポーツ推進基本方針について」について、説明がありました。御意見や御質問のある方はいらっしゃいませんか。</p>
早坂委員	<p>SDGs の考え方やユニバーサルデザイン化の意識づけを次期方針で検討していただきたい。</p>
事務局 (堀田係長)	<p>全ての方が、あらゆるライフステージにおいて、それぞれの希望に応じた様々なスポーツとの関わり方を選べるようになることが必要と考えております。年齢、性別、障害や疾病の有無、国籍に関わらず、誰一人取り残されないスポーツの実現を目指す必要があることから、次期指針で、SDGs の特徴や内容を反映し、持続可能性を追求したスポーツの推進やユニバーサルデザイン化などにより地域スポーツ環境の量的質的充実を図っていきたく思います。</p>
千田委員	<p>365日使えるスポーツ施設の検討をお願いします。</p>
事務局 (堀田係長)	<p>御意見として承ります。</p>
千田委員	<p>スポーツ施設の活用方法について、もっと周知したほうが良いと思います。例えば、トレーニングセンターでどのようなスポーツができるかなど。</p>
事務局 (齋藤課長)	<p>各種スポーツができる施設となっています。指定管理者の町体育協会が作成したパンフレットやホームページでも周知しております。</p>
大野委員	<p>施設はたんさんありますが、施設利用数が減少しているようです。もっと活用してもらおうよう検討する必要があると思います。</p>
事務局 (堀田係長)	<p>身近な SNS などを活用し、各種事業の案内やイベント開催の様子などを随時、発信していきたいと思っております。</p>
高橋委員	<p>パークゴルフもスポーツに入りますか。</p>
事務局	<p>入ります。町の施設では、素山球場などで行っております。</p>

(堀田係長)	
高橋委員	公園を活用できるよう考えてみてはどうですか。
事務局 (堀田係長)	グラウンドゴルフやニュースポーツなど牛飼水辺公園などで行っているケースもあります
伊藤委員	町の研修会に参加し、ボッチャ体験をしましたが、ニュースポーツの普及も大切だと感じています。
議 長 (武田会長)	他に質疑、御意見ございますか。
委 員	(なしの声)
議 長 (武田会長)	質疑等ないようですので、これもちまして、本日予定の議事的一切を終了いたします。大変お疲れ様でございました。 それでは、事務局にお戻しいたします。
事務局 (堀田係長)	ありがとうございました。 それでは、以上もちまして、令和4年度第2回美里町スポーツ推進審議会を終了いたします。ありがとうございました。

【午後3時10分閉会】

上記会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和5年 1月31日

委 員 大野 一 郎
 委 員 伊藤 美 智 子